

広報

あしや

No.1166

平成27年
(2015年)

10月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報国際交流課)
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp



9月7日、世界水泳選手権大会に出場した3選手が表敬訪問
今大会(シンクロ)で銅メダルを獲得した左から、林愛子選手(在学)、
中村麻衣選手(在住)、乾友紀子選手(在勤)を市長が激励しました。

戦後70年および非核平和都市宣言 30周年記念銘板設置のお知らせ

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

戦後70年、昭和60年10月15日に芦屋市議会が「非核平和都市宣言」を決議してから30周年を記念して、10月18日(日)に市役所北館前広場において、宣言文の記念銘板を設置します。

当日は、午前中に除幕式を行いますので、市民の皆さんには、午後からご覧いただけます。今一度、恒久平和への願いを新たにしましょう。

非核平和都市宣言

緑濃い六甲の山、青く澄みきった空、清らかな川の流れ、夕日に映える瀬戸の海、この美しい自然は、わたしたちの宝であり、未来の子供たちに残すことは、わたしたちの願いです。けれども、この願いに背をむけるかのように核兵器は増え続け、世界を破滅の淵においやろうとしています。

核兵器の廃絶は、今や、全人類の死活にかかわる最も緊急の課題であり、最大の願いにほかなりません。

戦後いくたびか、平和を願う人類の理性と決意は、核兵器の使用と核戦争を防いできました。わたしたちは、この理性と決意を信頼し、かけがえない生命の星、青く輝く地球を笑顔にあふれる子供たちに残すため、いまふたたび、心をひとつにして核兵器を廃絶するよう、全世界によびかけます。

そして、国是である非核三原則の厳守を強く希望するとともに、わたしたちの街・芦屋をいかなる形であろうとも核兵器に関連して使わせないことを自ら決意し、ここに非核平和都市であることを宣言します。

芦屋市議会(昭和六十年十月十五日決議)

合同行政相談のお知らせ

—10月19日～25日は
行政相談週間です—

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401

行政相談は、国や県の仕事に関する皆さんからの苦情やご意見を受け付け、その解決を通じて行政運営の改善を図る制度です。「国道の歩道と車道との段差をなくしてほしい」など、どのような事でも、お気軽にご相談ください。

- 相談日 10月21日(水)午後1時～4時
(午後0時45分～3時30分受け付け)
- 会場 市役所北館2階第4会議室
- 相談内容 国や県の仕事・道路・年金・介護保険・医療保険・福祉・雇用など
- 相談担当者 行政相談委員ほか

保健センターからのお知らせ

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

10月はひょうご食育月間です



芦屋市では健康増進・食育推進計画に基づき食育を推進しています。食べ物を通じて実りの季節を感じ、季節の食材を使った料理づくりなど、食育活動に取り組みましょう。

薬と健康の週間

10月17日～23日

お薬のこと、聞いて安心、正しく使って、健康に！

- ◆説明書を読み、薬は正しく使しましょう。
- ◆用法・用量を守りましょう。
- ◆薬についての相談は、医師、薬剤師等専門家に！



平成27年国勢調査にご協力ありがとうございました

問い合わせ 文書法制課文書統計係(国勢調査担当) ☎38-2010

10月1日を調査期日として国勢調査を実施しました。

調査票にご記入いただき、誠にありがとうございました。今後、調査票は兵庫県を通じて国に提出され、調査結果は順次公表されます。

まだ調査票がお手元にある場合は、お配りしている「郵送提出用封筒(切手不要)」で郵送により提出していただくか、上記までご連絡いただきますようお願いいたします。



第33回 芦屋市立中学校総合文化祭(音楽部門)

- 日時 11月2日(月)
午後3時20分
(3時開場)
- 会場 ルナ・ホール
- 内容 市立中学校の合唱・吹奏楽演奏など



問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

犬のお散歩のルール ご存じですか

通称「市民マナー条例」により、公共の場所等では飼い犬のふんの放置、放し飼いは禁止です。また、マナーとしておしっこ後は水で流しましょう。

みなさんの心がけと行動でさらに清潔で安全・快適なまちにしていきたいと思います！



問い合わせ 環境課 ☎38-2050